

平成 20 年 11 月 21 日

各 位

株式会社 りそな銀行

## 「合同運用指定金銭信託」の予定配当率の変更について

りそな銀行（社長 水田 廣行）は、「合同運用指定金銭信託」の予定配当率を今般下記のとおり変更することといたしました。

## 記

## 「合同運用指定金銭信託」の予定配当率の変更

## ( 1 ) 新予定配当率

契約期間 5 年以上のもの	年 0.30%
( 引下げ幅 年 0.05% 旧予定配当率	年 0.35% )
契約期間 2 年以上 5 年未満のもの	年 0.15%
( 引下げ幅 年 0.10% 旧予定配当率	年 0.25% )
契約期間 1 年以上 2 年未満のもの	年 0.13%
( 引下げ幅 年 0.10% 旧予定配当率	年 0.23% )

## ( 2 ) 実施日

平成 20 年 11 月 26 日以降新たに受託するものから、新予定配当率によるものとします。平成 20 年 11 月 25 日までに受託したものについても、平成 21 年 3 月 26 日に始まる計算期から新予定配当率によるものとします。

以上